随意契約理由

令和 6年(2024年)2月26日

契約担当課名	読書振興課
発注担当課名	読書振興課
契 約 名 称	豊中市図書館総合システム豊中駅図書サービスポイント予
(关节) 石 M	約照会機等保守業務
契 約 内 容	豊中駅図書サービスポイントに追加導入した機器の保守
契約締結日	令和6年(2024年)1月31日
及び契約期間	令和6年(2024年)2月1日から令和7年(2025年)2月
及び矢刺朔間	28 日まで
契約の相手方	NECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部
(所在地•名称)	東京都江東区新木場 1 丁目 8-7
契 約 金 額	565,136 円(うち消費税及び地方消費税の額は51,376円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)

令和6年(2024年)2月に開設する豊中駅図書サービスポイントで新規に導入した機器は、令和2年(2020年)より稼働した図書館システムと連携しており、NECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部がソフトと機器を提供するものである。

今回の保守業務は連携する既存の図書館システムとの障害発生時に迅速に対応し、原因究明、復旧が求められることから、既存図書館システムの保守事業者であるNECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部、この事業者しかないできないため。